

東郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

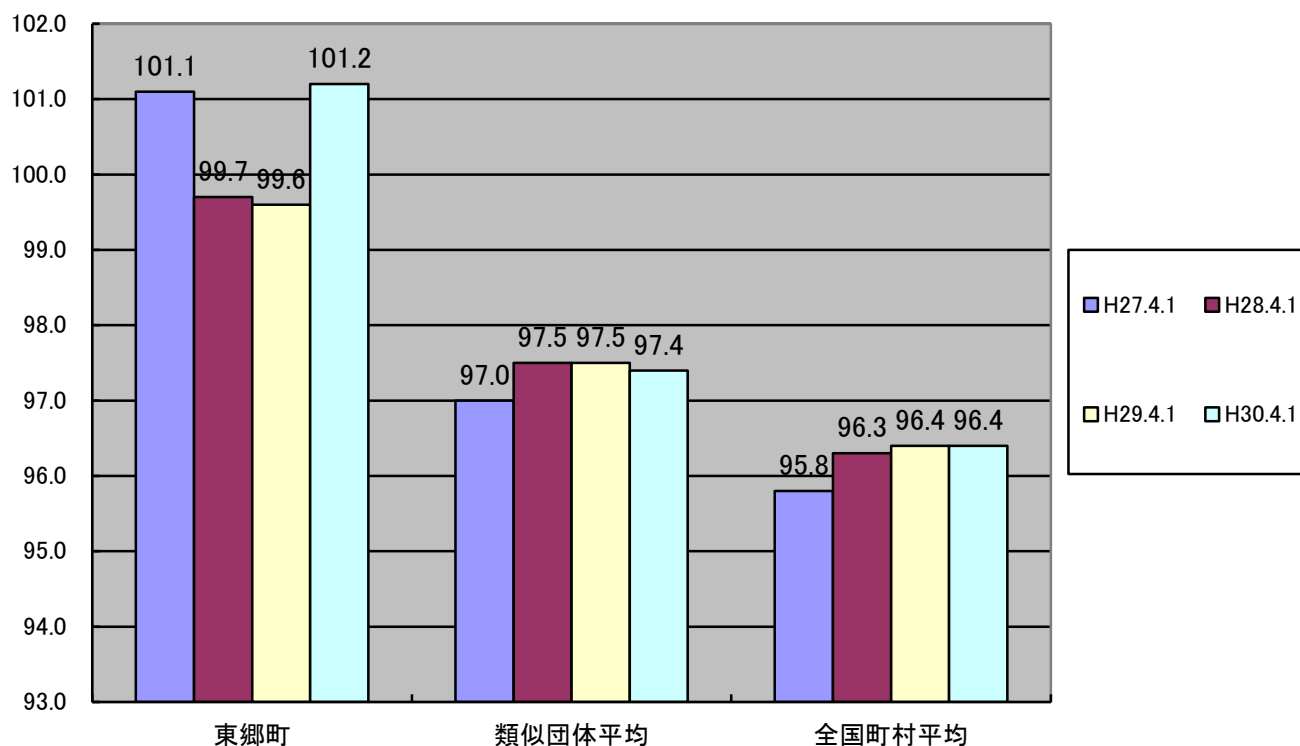
区分	住民基本台帳人口 (平成 30 年 1 月 1 日)	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A	H28 年度の 人件費率
H29 年度	43,401 人	11,925,123	334,111	2,077,314	17.4%	17.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり給与 費 B/A	類似団体平均 1 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
H29 年度	人 258	千円 880,101	千円 171,642	千円 357,083	千円 1,408,826	千円 5,460	千円 5,764

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引き下げはなし。高齢層については、官民の給与差を考慮して、最大4%程度引下げを行った。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、東郷町においても6%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施した。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東郷町	38.8歳	299,661円	373,274円	344,815円
愛知県	41.9歳	324,709円	438,458円	384,814円
国	43.5歳	329,845円	410,940円	—
類似団体	41.2歳	305,233円	367,802円	339,790円

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		東郷町	県	国
一般行政職	大学卒	185,800円	186,700円	179,200円
	高校卒	151,500円	152,200円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

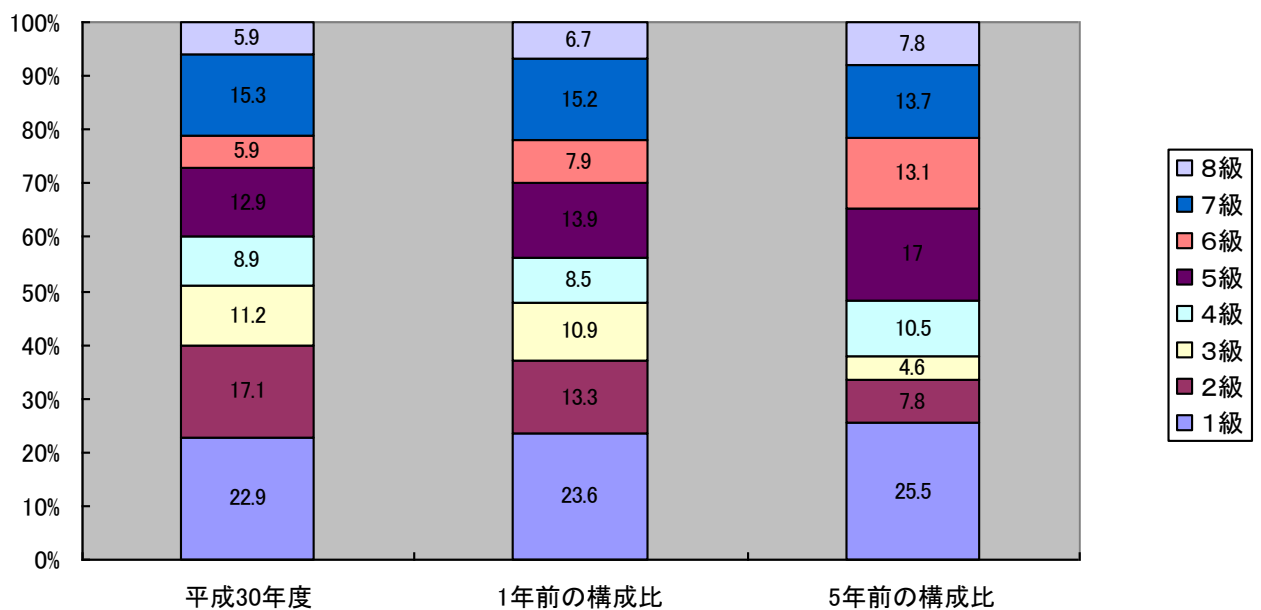
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	254,300円	308,100円	367,900円
	高校卒	—	264,900円	349,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	39人	22.9%	142,600円	247,100円
2級	主事	29人	17.1%	192,700円	303,800円
3級	主任	19人	11.2%	228,900円	349,600円
4級	主査	15人	8.9%	262,000円	380,600円
5級	係長	22人	12.9%	288,000円	392,600円
6級	課長補佐	10人	5.9%	318,500円	409,800円
7級	課長	26人	15.3%	362,300円	444,500円
8級	部長	10人	5.9%	407,700円	468,200円

(注) 1 東郷町職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表（一）の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東郷町	愛知県	国
1人当たりの平均支給額 (平成 29 年度) 1,312 千円	1人当たりの平均支給額 (平成 29 年度) 1,805 千円	—
<平成 29 年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.80 月分 (1.45 月分) (0.85 月分)	<平成 29 年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.80 月分 (1.45 月分) (0.85 月分)	<平成 29 年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.80 月 (1.45 月分) (0.85 月分)
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				

標準、下位の成績率			
標準の成績率のみ（一律）			
ロ 人事評価を活用していない			
活用予定時期			

(2) 退職手当（平成 30 年 4 月 1 現在）

東郷町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置			その他加算措置		
1 人当たり平均支給額 17,213 千円			(定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（29 年度決算）		62,763 千円	
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（29 年度決算）		207,826 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6%	293 人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数		101.2	
（ラスパイレス指数）		（101.2）	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		3,560千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		131,844円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		8.9%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	一般事務職	出張して滞納整理に関する事務に従事した場合	1日 350円
防疫手当	一般事務職、保健師等	伝染病防疫作業に従事した場合に支給	1日 500円
道路上等作業手当	一般事務職 技術職（土木）等	道路の測量又は維持修繕の作業、下水管内又はマンホール内で行う保守点検又は維持修繕の作業及び下水処理施設の清掃作業に従事した場合に支給	1日 350円
用地交渉手当	一般事務職 技術職（土木）等	用地取得のため行う交渉業務に従事した場合に支給	1日 350円
公共土木災害応急作業手当	一般事務職 技術職（土木）等	重大な災害の発生した箇所で行う応急作業に従事した場合に支給	1日 530円 （巡回監視のみは350円）
保健衛生手当	保健師等	在宅重度療養者の家庭を訪問して業務に従事した場合に支給	療養及び看護の指導業務 1回 200円
犬猫等死体処理手当	一般事務職等	犬猫等死体処理作業に従事した場合に支給	1体 350円
行旅死亡人取扱手当	一般事務職等	行旅死亡人の収容及び処理の作業に従事した場合に支給	1体 1,500円
医療手当	医師	医師が医療業務に従事する場合に支給	診療1件 250円
往診手当	医師 診療放射線技師 看護師	急患等の往診業務に従事した場合に支給	(医師) 時間内 1回 1,000円 時間外 1回 5,000円 深夜 10,000円 (看護師・放射線技師) 時間内 1回 200円 時間外 1回 600円 深夜 2,000円
健診手当	医師 看護師	東郷診療所以外で健康診断、健康相談又は予防接種の業務に従事した場合に支給	(医師) 健康診断、健康相談 1回 5,000円 予防接種 1日 5,000円 (看護師) 予防接種 1日 500円
危険手当	医師 放射線技師	エックス線撮影業務に従事する職員に支給	1日 800円
手術手当	医師 看護師	手術に従事した場合に支給	(医師) 1回につき診療報酬金額の2/10 (看護師) 1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	52,101千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	204千円
支給実績（28年度決算）	46,510千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	186千円

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外 6,500円 特定期間（子が高校生・大学生）の加算 5,000円	同	—	21,372千円	257,490円
住居手当	借家・借間居住者 12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円	同	—	15,356千円	284,355円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給 自動車等利用者 片道2Km以上から通勤距離に応じ支給 2,000円～31,600円	同	—	13,326千円	56,464円
管理職手当	部長相当職 75,000円 課長相当職 50,000円	異	職及び支給割合が異なる	31,170千円	636,117円
管理職員特別勤務手当	部長相当職 8,500円 課長相当職 6,500円	異	職及び支給額が異なる	548千円	—
宿日直手当	勤務1回につき 5,500円 (12月29日～1月3日 11,000円)	異	支給額が異なる	1,347千円	—

5 特別職等の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		報酬月額等	
		月額	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町長	880,000円	920,000円/592,000円
	副町長	718,000円	760,000円/532,000円
報酬	議長	390,000円	499,000円/252,000円
	副議長	313,000円	430,000円/202,000円
	議員	283,000円	400,000円/174,000円
期末手当	町長	〈29年度支給割合〉 6月 1.55月分	
	副町長	12月 1.75月分 計 3.30月分	
退職手当	議長	〈29年度支給割合〉 6月 1.55月分	
	副議長 議員	12月 1.75月分 計 3.30月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×勤続月数×39.2/100 給料月額×勤続月数×23.5/100	16,558,080円 8,099,040円 在期ごと 在期ごと

(注) 1 退職手当の1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

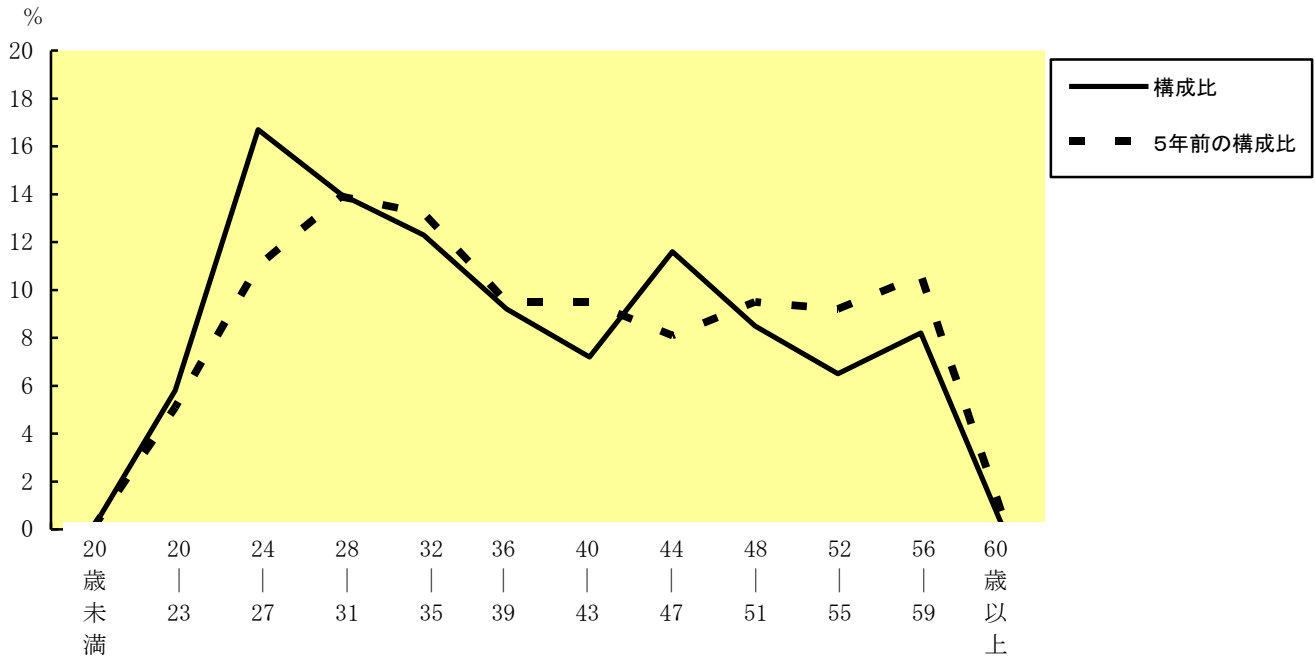
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		H 3 0	H 2 9		
普通会計部門	議会	3	3		
	総務	58	56	2	業務増加に伴う増員
	税務	22	23	▲1	育児休業職員の異動減
	労働	0	0		
	民生	102	98	4	業務増加に伴う増員
	衛生	24	23	1	業務増加に伴う増員
	農林水産	4	4		
	商工	5	4	1	新規事業に伴う増員
	土木	24	25	▲1	派遣受入れに伴う減員
	計	242	236	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.76人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.68人)
	教育部門	22	22		
小 計	264	258	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.83人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.74人)	
公営企業等部門	診療所	6	6		
	下水道	6	6		
	国民健康保険	5	5		
	老人保健	5	5		
	介護保険	7	8		
	小 計	29	30	▲1	育児休業等代替職員の不補充
合 計	293 [320]	288 [320]	5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.51人	

注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員数の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	17人	49人	41人	36人	27人	21人	34人	25人	19人	24人	0人	293人

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	226人	234人	231人	235人	236人	242人	16人(7.1%)
教育	19人	18人	19人	20人	22人	22人	3人(15.8%)
普通会計計	245人	252人	250人	255人	258人	264人	19人(7.8%)
公営企業等会計計	28人	28人	26人	29人	30人	29人	1人(3.6%)
総合計	273人	280人	276人	284人	288人	293人	20人(7.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。